

東京ベイ信用金庫と地域社会

当金庫は、東京ベイエリアを事業区域として、地元中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念とする相互扶助型の金融機関です。地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元中小企業者や住民との強いネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

東京ベイ信用金庫は令和6年5月に誕生30年を迎えました！



＼記念動画はこちらから／



東京ベイ信用金庫誕生30年記念事業の一環として8月11日に千葉ロッテマリーンズの冠試合を開催しました



当日は始球式等のセレモニーのほか、来場者にうちわを配布しました。 また、ストラックアウトを実施し、たくさんの方々にご参加いただきました。

4月27日にクボタスピアーズ船橋・東京ベイの冠試合を開催しました



職員による清掃活動を実施したほか、江戸川区長に「こどもの食への活動資金」の寄附金を贈呈しました。

5月7日に砂町支店がリニューアルオープンしました



新店舗では海洋プラスチック再生樹脂を使用したオフィスチェアを採用しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



東京ベイ信用金庫 誕生30年



東京ベイ信用金庫

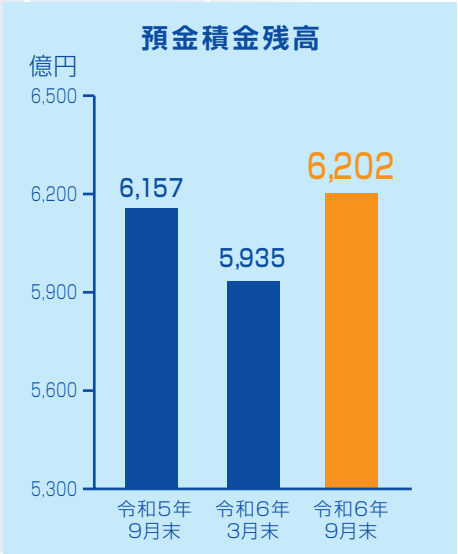
お問い合わせ先
東京ベイ信用金庫 総合企画部 〒272-8603 市川市新田4-9-2 Tel.047 (703) 2113
ホームページ <https://www.bayshin.co.jp/>

令和6年度上半期 業績のご報告

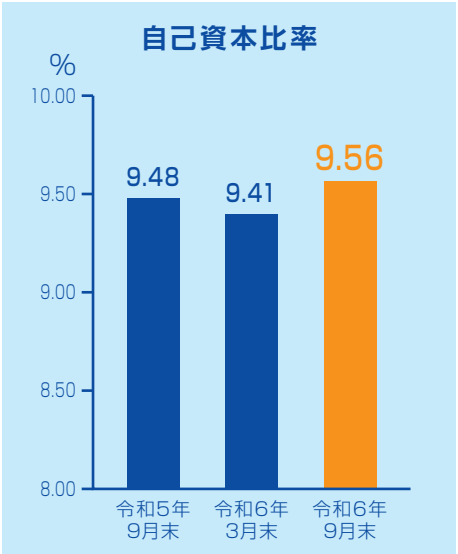
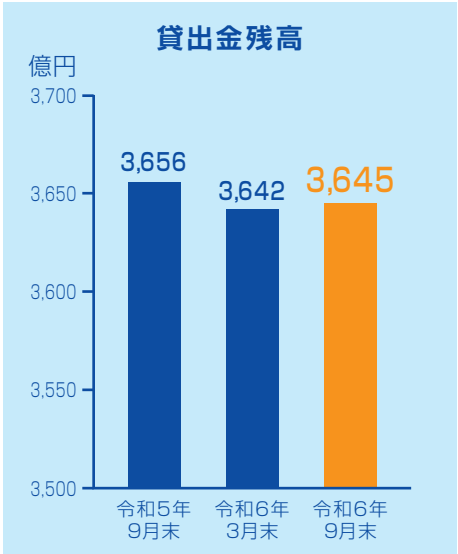
令和6年度上半期は、好調な企業収益や設備投資に加え、春闘での賃上げが定着するなど、物価と賃金の好循環実現が近づきつつあるなかで、国内の経済活動は緩やかな回復を見せました。

こうしたなか、事業者のお客様への資金繰り支援や個人のお客様への相談業務に注力した結果、当金庫の令和6年9月末における預金積金残高は6,202億円、貸出金残高は3,645億円となりました。また、金融機関の本業の収益力を示す業務純益は5億円、当期純利益は6億円をそれぞれ計上しました。自己資本比率は、国内基準である4%を大幅に上回る9.56%となりました。

令和6年度は中期経営計画「希望」の初年度となります。パーパス「この街が輝く原動力となる」を掲げ、事業者支援、店舗環境整備などを通じ、当金庫の基本理念である「東京ベイエリアの発展」のため「一緒に考えて行動」してまいります。



(注) 令和5年9月末の預金積金残高には、譲渡性預金を含んでおります。



主要な経営指標

	令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末
預金積金残高	615,792	593,535	620,259
貸出金残高	365,696	364,232	364,588
有価証券残高	83,867	83,694	86,220
純資産額	26,598	27,920	27,973
総資産額	672,271	653,530	674,120
業務純益	855	1,209	543
実質業務純益	855	1,209	554
コア業務純益	847	1,787	956
コア業務純益（投資信託解約損益を除く）	847	1,787	956
経常利益	1,035	1,739	904
当期純利益	781	1,223	696
自己資本比率	9.48%	9.41%	9.56%

(注) 1. 令和5年9月末の預金積金残高には、譲渡性預金を含んでおります。
2. 総資産額には債務保証見返を含んでおりません。

自己資本比率

	令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末
コア資本に係る基礎項目の額	27,604	27,553	28,189
コア資本に係る調整項目の額	213	219	234
自己資本の額	27,391	27,334	27,954
信用リスク・アセットの合計額	275,863	276,816	278,701
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,011	13,445	13,445
リスク・アセット等の額の合計額	288,874	290,262	292,147
自己資本比率	9.48%	9.41%	9.56%
信用リスク・アセットに対する所要自己資本の額の合計	11,034	11,072	11,148
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	520	537	537
単体総所要自己資本額	11,555	11,610	11,686

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。
2. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

貸出金業種別内訳

業種区分 業種別区分は日本標準産業分類の 大分類に準じて記載しております	令和6年3月末		令和6年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	8,723	2.4	8,202	2.2
農業、林業	72	0.0	80	0.0
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	24,127	6.6	23,894	6.6
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	710	0.2	681	0.2
運輸業、郵便業	4,881	1.3	4,939	1.4
卸売業、小売業	19,405	5.3	18,945	5.2
金融業、保険業	5,917	1.6	6,520	1.8
不動産業	130,828	36.0	130,957	35.9
物品賃貸業	824	0.2	771	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	1,397	0.4	1,351	0.4
宿泊業	219	0.1	281	0.1
飲食業	8,059	2.2	7,849	2.2
生活関連サービス業、娯楽業	4,780	1.3	4,185	1.1
教育、学習支援業	954	0.3	945	0.3
医療、福祉	2,315	0.6	2,313	0.6
その他のサービス	12,189	3.4	11,821	3.2
小計	225,408	61.9	223,739	61.4
国・地方公共団体等	35,250	9.7	37,958	10.4
個人	103,573	28.4	102,890	28.2
合計	364,232	100.0	364,588	100.0

有価証券の時価情報

満期保有目的の債券		令和6年3月末			令和6年9月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	423	423	0	1,051	1,051	0
	その他	—	—	—	—	—	—
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	小計	423	423	0	1,051	1,051	0
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	999	999	△0
	社債	19,417	19,392	△24	20,084	20,042	△41
合計	その他	100	98	△1	100	98	△1
	小計	19,517	19,491	△25	21,184	21,140	△43
合計		19,940	19,915	△24	22,235	22,192	△42

(注) 1. 時価は、令和6年9月末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全状況

	令和6年3月末	令和6年9月末
金融再生法上の不良債権（A）	11,113	10,784
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,553	1,190
危険債権	7,212	6,818
要管理債権	2,348	2,775
正常債権	353,643	354,273
合計	364,757	365,057
保全額（B）	10,222	9,977
保全率（B）／（A）	91.98%	92.51%

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

